

「滞在型観光戦略」体験型コンテンツ開発業務委託 基本仕様書

1 業務委託名

令和8年度「滞在型観光戦略」体験型コンテンツ開発業務委託

2 委託の場所

山鹿市地内

3 事業の背景

健康で幸せに暮らすことは人々の共通した願いである。そこで本市は、令和6年2月に誰もが住みたい、住み続けたいと思える「健幸なまち山鹿」を目指したまちづくりを推進する「健幸都市」を宣言した。

その「健幸なまち山鹿」を実現するため、本市では主要観光資源である良質な温泉入浴に関連付けたウォーキングイベントやフットパススタンプラリー等の開催を通じて市民の健康意識を高め、運動習慣の動機付けと温泉の入浴効果の再認識を呼びかけ温泉利用と観光消費の促進に取り組んでいる。

本事業は、観光分野において「健幸なまち山鹿」を実現するため、健幸をテーマに体験型コンテンツを造成・販売し、本市への滞在時間を増やすことで宿泊に繋ぎ、温泉を軸とした滞在型観光（ウェルネスツーリズム）を推進するものである。

4 現状と課題

本市は、山鹿・熊入・平山・菊鹿・鹿本の5つの温泉郷など良質な温泉を有している。また、菊池川の豊かな水資源に恵まれ、装飾古墳をはじめ多くの歴史遺産と、古来より米づくりを始めとする農林業も盛んであるとともに、菊池川と交わる豊前街道が、宿場町としても栄えた。

このような豊かな観光資源を有し、多くの観光客でにぎわった本市であるが、団体旅行は個人・少人数へと変化し、観光消費の指向もモノからコト（体験）へと多様化した。さらに、全国各地で観光地化が進み観光客の争奪戦が激化している。

そこで、選ばれる観光地になるため、本市のあらゆる地域資源の中から観光素材を見出し、魅力ある体験型コンテンツとして造成・販売し、温泉を軸とした滞在型観光振興により観光消費の拡大と地域の活性化をねらう。

5 これまでの取り組み

本事業の推進には、山鹿、平山各温泉観光協会の理解と協力が欠かせない。令和7年度において両温泉観光協会へ理解と協力のもとで市内の温泉旅館はじめ観光事業者や関心のある一般市民を対象に体験コンテンツ造成に関する参加型ワークショップを開催した。

これにより八千代座定期公演（灯籠踊り見学）、米米惣門ツアー、山鹿灯籠民芸館工芸体験（擬宝珠ランプ制作）、ゆうきの森（森林セラピー）、平山温泉入浴など、市内の様々

な体験コンテンツを組み合わせ、1泊2日（宿泊は山鹿温泉）の旅行プランを造成し、旅行業関係者及び一般ユーザーを募集しモニターツアーを実施した。

6 今後の取組み（目指すもの）

本年より3年間の計画として、より多くの体験型コンテンツを造成し、令和9年度からの販売開始を目指す。また、本事業が持続可能な取組みとなるよう、本市と両温泉観光協会が連携し必要な人材を配置するなど、体験型コンテンツの販売、受注決済窓口業務および、体験型コンテンツ提供者への配当などの役割を担う組織体制づくりに取組み事業の自走化を目指す。

7 業務委託の概要

参加型ワークショップ等を開催（参加者募集・実施）し、ヒト・モノ・コトなどあらゆる地域資源の中から観光素材を発掘し、モニターツアー等の実施により検証を行い、令和9年度からの販売に向けた体験コンテンツを開発するまでの業務を委託するものである。

本業務は、旅行商品の造成ではなく、本市の豊かな自然、歴史、文化、農林業、商工業、食文化など様々な分野に観光素材としての視点を向け、魅力ある体験コンテンツを展開することで、利用者の心身の健康が増進されるとともに、本市への体験期間の延長と観光消費の増加を高め、ひいては交流人口の増加と地域の活性化を目指すものである。

8 業務期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

9 業務委託の内容

以下の点に留意して施行すること。なお、実施にあたり必要な経費は全て委託料に含めるものとする。

（1）ワークショップ業務

① 目的

山鹿市内の温泉施設、宿泊施設、飲食店、その他観光事業者外、関心のある一般市民を対象にワークショップを開催すること。参加者の事業への理解を深め、多くの地域資源の中から観光素材を発掘し、体験型コンテンツを造成すること。

② ワorkshopの実施方法

発注者に協力を求め、市広報、WEBサイト他、様々なメディアなどを活用し対象者に届く方法で開催を呼びかけること。実施に必要な会場の確保、各種申請手続き等は受託者が行うこと。

（2）体験型コンテンツの造成業務

① 販売可能な体験型コンテンツ6件以上造成すること。

・短期型（日帰り）3件以上 長期型（2日以上）3件以上

- ・市民ワークショップ等により発掘した地域資源を積極的に取り入れること。
- ・旅行者が体験を通して、温泉をはじめとする市内各地域の魅力を体験し、また来たい、住んでみたいと思えるようなコンテンツとすること。

② モニターツアー・アンケート調査等、販売に向けた検証業務

- ・造成する体験型コンテンツの有効性（安全性、収益性、持続性）等検証すること。
- ・温泉体験型旅行商品の販売実績がある旅行業関係者やインフルエンサーなど企画を評価できる団体・個人を対象とすること。
- ・参加者および観光施設へのアンケート等を実施し効果・適正を検証すること。

(3) 啓発・販売促進業務

- ① 体験型コンテンツの販売を目的とした紹介パンフレットを作成すること
- ② 山鹿市観光公式WEBサイト「山鹿探訪ナビ」「体験」「山鹿プログラム一覧」に掲載すること <https://yamaga-tanbou.jp/asobi/>
- ③ その他効果的な販売促進方法を検討し実施すること。

10 その他

- ① 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めたうえで、その内容を適切に反映した仕様書に変更するものとする。
- ② 事業の実施に当たって、関係法令を遵守すること。また、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- ③ 委託期間終了後も、本事業に係る照会、報告等があった場合は迅速に連絡する等誠実な対応を行うこと。
- ④ 本委託業務の実施に伴い、新たに制作した制作物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は山鹿市に帰属する。
- ⑤ その他、必要に応じて本市と協議を行うこと。

11 問い合わせ先

山鹿市観光課 観光企画係

担当者：大段（おおだん）、古家（ふるいえ）

TEL：0968-43-1579

e-mail：kankoh@city.yamaga.kumamoto.jp